（胃/大腸/肺/乳/子宮頸）がん検診の精度管理調査結果

都道府県用「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」

１．目的

都道府県用チェックリストの遵守状況（都道府県が、市区町村や検診機関の体制や検診データを把握し、適切な精度管理を行っているか）を評価します。またこの調査を通じて、都道府県が自己点検を行うことも目的としています。

２．調査対象年度

令和４年度の検診体制（令和４年度のがん検診ご担当者に求められている作業について、その遵守状況）を伺いました※。

※一部のチェックリスト項目は、令和２年度の精度管理指標数値の集計について聞いています。
その理由は、今年度ご担当者が分析できる最新の精度管理指標値が令和２年度分（2 年度前）だからです。

３．調査結果の集計方法、及び評価結果

検診方式（集団/個別検診）別に実施率（○と回答した数/調査項目数×100）を集計し、直近の実施率の年次推移や改善度により評価を行いました。評価結果は別添に示します（←グラフなどを用いて分かりやすく示す）

県全体の水準を引き上げるためには全市区町村の水準を上げることが必要で※、相応の経費を要するものもありますが、がん検診の精度の向上と均てん化（地域格差をなくすこと）のために、すべての市区町村での精度の底上げを目指して努力していきます。

※チェックリスト項目のうち、「受診者の把握」「要精検者の把握」などの項目は、各市町村の結果の足し合わせとなるため、一部の市区町村が把握できていないと都道府県としては把握できていないということになります。

４．チェックリストの回答一覧

別添に回答一覧を掲載します。

資料 6-2

都道府県ホームページへの掲載文書：都道府県チェックリスト評価結果

チェックリスト（都道府県用）の遵守状況

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		胃がん		大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	がん部会は、保健所、医師会及びがん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ						
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ						
(3)	令和3年度のがん部会を開催しましたか						
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会（注1）を開催しましたか	エックス線	内視鏡				

2. 受診者数・受診率の集計		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	**令和3年度**の対象者数（推計でも可）を把握しましたか												
(2)	令和元年度の受診者数・受診率を集計しましたか												
(2)が×の場合は× (2-1)	令和元年度の受診者数・受診率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか												
(2)が×の場合は× (2-2)	令和元年度の受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか												
(2)が×の場合は× (2-3)	令和元年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか												
(2)が×の場合は× (2-4)	令和元年度の受診者数を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												

3. 要精検率の集計		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	令和元年度の要精検率を集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-1)	令和元年度の要精検率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-2)	令和元年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-3)	令和元年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-4)	令和元年度の要精検率を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												

4. 精検受診率の集計		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	令和元年度の精検受診率を集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-1)	令和元年度の精検受診率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-2)	令和元年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-3)	令和元年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか												
(1)が×の場合は× (1-4)	令和元年度の精検受診率を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												
(2)	令和元年度の精検未受診率と未把握率を定義（注4）に従い区別し集計しましたか												

5. 精密検査結果の集計		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	(1) 令和元年度のがん発見率を集計しましたか												
(1)が×の場合は×	(1-1) 令和元年度のがん発見率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか												
	(1-2) 令和元年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか												
	(1-3) 令和元年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか												
	(1-4) 令和元年度のがん発見率を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												
	(2) 令和元年度の早期がん割合（※）（発見がん数に対する早期がん数）を集計しましたか ※ 肺がんでは臨床病期0～I期のがん割合												
(2)が×の場合は×	(2-1) 令和元年度の早期がん割合を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか												
	(2-2) 令和元年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか												
	(2-3) 令和元年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか												
	(2-4) 令和元年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												
	(2-5) 令和元年度の早期がんのうち、粘膜内がん数（胃がん、大腸がん）・非浸潤がん数（乳がん）を区別して集計しましたか												
	(3) （子宮頸がん検診）令和元年度の上皮内病変（CIN・AIS）の数を集計しましたか												
(3)が×の場合は×	(3-1) （子宮頸がん検診）令和元年度の上皮内病変（CIN・AIS）の数を年齢5歳階級別に集計しましたか												
	(3-2) （子宮頸がん検診）令和元年度の上皮内病変（CIN・AIS）の数を市区町村別に集計しましたか												
	(3-3) （子宮頸がん検診）令和元年度の上皮内病変（CIN・AIS）の数を検診機関別に集計しましたか												
	(3-4) （子宮頸がん検診）令和元年度の上皮内病変（CIN・AIS）の数を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												
	(4) （子宮頸がん検診）令和元年度の進行度がIA期のがん割合（がん発見数に対する進行度がIA期のがん数）を集計しましたか												
(4)が×の場合は×	(4-1) （子宮頸がん検診）令和元年度の進行度がIA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか												
	(4-2) （子宮頸がん検診）令和元年度の進行度がIA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか												
	(4-3) （子宮頸がん検診）令和元年度の進行度がIA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか												
	(4-4) （子宮頸がん検診）令和元年度の進行度がIA期のがん割合を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												
	(5) 令和元年度の陽性反応適中度を集計しましたか												
(5)が×の場合は×	(5-1) 令和元年度の陽性反応適中度を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか												
	(5-2) 令和元年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか												
	(5-3) 令和元年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか												
	(5-4) 令和元年度の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか												

6. 偶発症の把握	胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療を要するもの												
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く												
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの												
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く												

7. 追加調査	胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか												
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか												

8. 精度管理評価に関する検討		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	精度管理評価を行いましたか												
(1-1)	市区町村チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象												
(1-2)	検診機関用チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象												
(1-3)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象												
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象												
(1)が×の場合は× (2)	評価の低い、もしくは指標に疑義（※）のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※チェックリストの回答（令和3年度検診分）やプロセス指標値（令和元年度検診分）に疑問がある場合など												
(3)	上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか												
(4)	評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか												

9. 評価と改善策のフィードバック（指導・助言）		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか												
(1-1)	市区町村用チェックリスト（令和3年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象												
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象												
(1-3)	精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか												
(2)	検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか												
(2-1)	検診機関用チェックリスト（令和3年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象												
(2-2)	検診機関毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象												
(2-3)	精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか												
(1)(2)が共に×の場合は× (3)	フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか												
(4)	前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか												

10. 評価と改善策の公表		胃がん（エックス線）		胃がん（内視鏡）		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	精度管理評価をホームページ等で公表しましたか												
(1-1)	市区町村用チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象												
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象												
(1-3)	検診機関用チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象												
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象												
(1-5)	精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか												
(1-6)	精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか												
(1-7)	都道府県用チェックリストの遵守状況（自己点検結果）を公表しましたか												
(1-8)	都道府県としてのプロセス指標値（自己点検結果）を公表しましたか												
(1)が×の場合は× (2)	公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか												

（注 1）生活習慣病検診等従事者講習会とは、「健康診査管理指導等事業実施のための指針（平成 20 年、健総発第 0331012 号、厚生労働省健康局総務課長通知）」において概ね下記の内容が示されている（抜粋・改変）

・胃がん検診読影従事者講習：　胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等
・胃がん検診エックス線撮影従事者講習：エックス線写真の撮影方法、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
・大腸がん検診従事者講習：検体の処理、精度管理の実際等
・肺がん検診読影講習：肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等
・肺がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
・乳がん検診従事者講習：乳房エックス線検査の方法等
・子宮（頸）がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等

（注 2）乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

（注 3）初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

＜初回受診者の定義＞
・過去 3 年に受診歴がない者（胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん）
・前年に受診歴がない者（肺がん）
※　過去 3 年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者
（平成 27 年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない）

（注 4）　精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

【精 検 受 診】精密検査機関より精密検査結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の 4 つ全て）を申告したもの
【精検未受診】要精検者が精密検査機関に行かなかったことが判明しているもの（受診者本人の申告及び精密検査機関で受診の事実が確認されないもの）及び精密検査として不適切な検査（※）が行われたもの
※たとえばペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ、便潜血検査の再検のみ、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検のみ、ASC-US を除く要精検者に対する細胞診のみの再検など
【精検未把握】精密検査受診の有無が分からないもの、及び（精検受診したとしても）精密検査結果が正確に報告されないもの結果が正確に報告されないもの

なお、胃内視鏡検診では下記の整理とする

【精 検 受 診】検診時生検を行った者については、生検の結果報告があったもの。検診時生検未実施でその後ダブルチェックで要再検査となった者については、精検機関より再検査結果の報告があったもの、もしくは再検査受診者が詳細（再検査の受診日・受診機関・検査方法・検査結果の 4 つ全て）を申告したもの※。
【精検未受診】検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査を受けなかったことが判明しているもの、及び再検査として不適切な検査（ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等）が行われたもの。
【精検未把握】検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査受診の有無が分からないもの、及び（再検査を受診したとしても）再検査の結果が正確に報告されないもの。

※以下の場合、「地域保健・健康増進事業報告」の「精密検査受診の有無別人数」では「精密検査受診者」とし、精密検査結果の区分としては「胃がんの疑いのある者又は未確定」に計上する。
・同時生検受診者のうち、病理組織診断の結果が不明なもの（未報告を含む）。
・同時生検後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査未受診、再検査受診の有無が不明、及び再検査の結果が正確に報告されないもの。

（注 5）依頼文書の雛型は「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ/精度管理ツール（雛型集）」参照
http://canscreen.ncc.go.jp/management/taisaku/hinagata.html